



休日保育のご案内

1 休日保育とは

休日（日曜・祝日・年末年始）に保護者が仕事や病気などのため、家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育する制度です。

2 対象となる児童

市内在住で認可保育施設等に通園または、学童保育室に入室している、生後6か月から小学生までです。

3 実施方法

我孫子市ファミリーサポートセンターの提供会員の家庭において保育を実施します。

4 利用できる休日

日曜・祝祭日・年末年始



5 保育時間

午前7時から午後5時まで

※この時間以外の保育については、別途ファミリーサポートセンター料金（1時間900円）がかかります。

6 昼食・おやつ

昼食・おやつは、各自でご用意ください。



7 利用料（日額）

区 分	利 用 料 （ 一人あたり ）
3 歳 未 満 児	2,500 円
3 歳 以 上 児	1,500 円
小 学 生	2,000 円
生 活 保 護 世 帯	無 料

※1日に利用する同一世帯の児童が2人以上いる場合には、2人目以降の児童の利用料は上記の1/2の金額になります。

※年齢は、休日保育を利用する日の属する年度の4月1日現在とします。

※食事・おやつ・ミルク・おむつ・交通費等に係る経費については、実費負担になります。

8 申し込みの手続き

ファミリーサポートセンターの利用会員として入会登録をしてください。

事前に、ファミリーサポートセンターに利用の承諾を受け利用希望日の2か月前の属する月の1日から3開庁日前までに保育課・子育て支援センター（アビイクオーレ2階（イトーヨーカ堂我孫子南口店内））・子ども支援課にお申し込みください。

- 【持参するもの】
- ・ 休日保育利用申込書（様式第1号）
 - ・ 休日保育就労証明書等（父、母分）又は休日に児童を保育することができないことを証する書類。
 - ・ 利用料（前納）

《 申込・問い合わせ先 》

我孫子市役所 電話 04-7185-1111

保育課子育て担当 内線 479

子ども支援課放課後対策担当 内線 449

子育て支援センター 月～金曜日（平日）

午前10時～午後5時

